

平成 29 年度

生駒市病院事業会計予算書

生 駒 市

目 次

平成29年度 生駒市病院事業会計予算	1
平成29年度 生駒市病院事業会計予算に関する説明書	
平成29年度 生駒市病院事業会計予算実施計画	5
平成29年度 生駒市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書	8
平成29年度 給与費明細書	9
平成29年度 債務負担行為に関する調書	14
平成28年度 生駒市病院事業予定損益計算書	15
平成28年度 生駒市病院事業予定貸借対照表	16
平成29年度 生駒市病院事業予定貸借対照表	18
注記	20

平成 29 年度

生駒市病院事業会計予算

議案第9号

平成29年度生駒市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度生駒市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数(許可) 一般病床 210床

(2) 主要な建設改良事業

ア 非常用電気設備増設設計業務

イ 非常用電気設備増設工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 病院事業収益	263,807千円
第1項 医業収益	67,200千円
第2項 医業外収益	196,607千円

支出

第1款 病院事業費用	508,264千円
第1項 医業費用	480,815千円
第2項 医業外費用	22,449千円
第3項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額60,893千円は消費税及び地方消費税還付金40,423千円、過年度分損益勘定留保資金3,359千円及び当年度分損益勘定留保資金17,111千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	927,894千円
第1項 企業債	5,400千円
第2項 負担金交付金	242,494千円
第3項 基金からの長期借入金	680,000千円

支 出

第1款 資本的支出	988,787千円
第1項 建設改良費	5,400千円
第2項 企業債償還金	982,387千円
第3項 予備費	1,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
病院施設整備事業	千円 5,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる場合に ついて、利 率の見直しを 行った後に おいては、當 該見直し後 の利率)	政府資金について はその融資条件によ り、銀行その他の場合 にはその債権者と協 定するものとする。た だし、企業財政の都合 により据置期間及び 償還期限を短縮し、若 しくは繰上償還又は 低利に借換えること ができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5，400千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 21,021千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,773千円である。

平成29年3月7日提出

生駒市長 小 紫 雅 史